

## 重要な会計方針

当該事業年度においては、農業共済団体会計基準（平成23年4月8日付け22経営第7209号農林水産省経営局長通知）を適用して財務諸表等を作成しております。

### 1 減価償却の会計処理方法

#### （1）有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	38年～50年
構築物	10年
車両運搬具	4年～6年
機械器具	7年
器具備品	4年～20年
医療器具機械	3年～10年

#### （2）無形固定資産

該当はありません。

#### （3）リース資産

該当はありません。

### 2 引当金の計上基準

#### （1）退職給付引当金

役職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、当会は、職員数300人未満につき、退職給付債務のうち、退職一時金に係る債務については、自己都合退職による期末要支給額によっております。

#### （2）貸倒引当金

未収金等の債権で、債権発生年度の翌年度から3事業年度を経過した金額を計上しております。

#### （3）建設引当金

固定資産の建設に備えるための引当金で、本部事務所及び出先事務所等を現在の場所において計画的に建替えるため、事務所建設計画に基づく所要額を計上しております。

#### (4) 修繕引当金

固定資産の修繕に備えるための引当金で、本部事務所及び出先事務所等を計画的に修繕するため、事務所修繕計画に基づく所要額を計上しております。

#### (5) 更新引当金

車両等の固定資産取得に備えるための引当金で、今後20年間の機器更新計画に基づく所要額を計上しております。

#### (6) 組織整備準備金

組合等の組織整備並びに兵庫県農業共済組合（仮称）の設立・運営に備えるための準備金で、所要額を計上しております。

#### (7) 業務引当金

将来の業務における不測の事態に対処し安定的な業務運営に資するため、業務費の節約等による資金で、上限金額を290百万円とし所要額を計上しております。

#### (8) 事務機械化引当金

将来発生する機器整備及び業務効率化のためのシステム開発等に備えるための引当金で、所要額を計上しております。

### 3 責任準備金の計上基準

農業災害補償法施行規則（昭和22年農林省令第95号）第21条に基づき、

- ① 農作物共済勘定及び果樹共済勘定は、決算時において各共済で責任期間が翌事業年度又は翌々事業年度にわたる共済の保険関係に係る手持保険料部分の金額
- ② 家畜共済勘定、園芸施設共済勘定、任意共済勘定は、決算時において各共済で責任期間が翌事業年度にわたる共済の保険関係のうち未だ経過しない部分の手持保険料部分の金額を計上しております。

### 4 支払備金の計上基準

農業災害補償法施行規則（昭和22年農林省令第95号）第20条に基づき、決算時において、保険金の支払の義務はあるが、その金額が確定していないものについて、見込保険金から見込再保険金を差し引いた額を計上しております。

## 5 有価証券の評価基準及び評価方法

### (1) 満期保有目的の債券

該当はありません。

### (2) その他有価証券

#### ①時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価（売却原価の算定は移動平均法により算定）により行っております。なお、その他有価証券の評価差額は、その全額を純財産の部に計上しております。

#### ②時価のないもの

該当するものは保有しておりません。

### (3) 金銭信託

該当はありません。

## 6 たな卸資産等の評価基準及び評価方法

先入先出法による取得原価（収益性の低下に基づく薄価切下げの方法）により計上しております。

## 7 リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引は、該当がありません。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

## 8 キャッシュ・フロー計算書関係

### (1) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手持現金及び要求払預金

### (2) 資金の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金預金	1,585,623,825円
現金預金のうち定期預金	800,000,000円
<hr/>	
資金期末残高	785,623,825円

### (3) 重要な非資金取引の内容

該当はありません。

## 9 減損損失関係

該当はありません。

## 10 金融商品関係

### (1) 金融商品の状況に関する事項

本会の余裕金は、農業災害補償法施行規則第26条に基づき、預金、国債、地方債、特別の法律により法人の発行する債券、一般担保付社債により運用しております。

未収債権は、未収金等債権管理要領に基づき管理しております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,586	1,586	—
(2) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	13,506	13,506	—
(3) 未収債権	608	608	—
(4) 退職給与金施設預託金	898	898	—
(5) 未払債務	(472)	(472)	(—)

(注) 負債に計上されているものは、( ) で示しております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### (1) 現金及び預金、(3) 未収債権、(5) 未払債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引金融機関から提示された価額によっております。

#### (4) 退職給与金施設預託金

退職給与金施設預託金の時価については、社団法人全国農業共済協会から提示された期末時における金額を帳簿価額としており、時価は帳簿価額と等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

①投資預金については、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象としていません。

②外部出資（貸借対照表計上額66百万円）のうち、市場価格のある株式はありません。

③市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であ

ると認められるため、時価開示の対象としていません。

## 11 賃貸等不動産関係

本会は、神戸市中央区に有する事務所ビル（兵庫県農業共済会館）の有効利用を図るため、空きスペースを賃貸しております。これら賃貸不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりであります。（賃貸部分の占有面積で按分し計上）

（単位：百万円）

貸借対照表計上額			当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
160	△9	151	463

（注1）貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却相当額を控除した金額であります。

（注2）当期増減額のうち、主な増減額は次のとおりであります。

減価償却による減少 9百万円

（注3）当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて当会で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

また、賃貸等不動産に関する平成29年度における収益及び費用は次のとおりであります。

（単位：百万円）

賃貸収益	賃貸費用	その他損益（売却損益等）
19	28	0

## 12 資産除去債務関係

本会は、神戸市中央区に有する事務所ビル（兵庫県農業共済会館）の土地の不動産賃貸契約に基づき、事務所ビル退去時における原状回復に係る債務を有していますが、当該債務に関連する賃貸資産の使用期間が明確でなく、将来、事務所を移転する予定もないことから資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

また、本県加西市の兵庫県立農林水産技術総合センター内に有する本会実測センターの土地の行政財産使用許可書に基づき、実測センター退去時における原状回復に係る債務を有していますが、当該債務に関連する賃貸資産の使用期間が明確でなく、将来、実測センターを移転する予定もないことから資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

## 重要な後発事象

該当はありません。